

東海市議会議員一般選挙における啓発標語募集要項

1 趣旨

令和8年（2026年）3月29日執行の東海市議会議員一般選挙において、投票参加を呼びかけるとともに、明るい選挙を推進するため、市民から啓発標語を募集します。

2 応募資格

東海市内に住所を有する方

3 募集標語要件

- (1) 応募は1人1点とし、概ね10～20字程度であること。
- (2) 東海市議会議員一般選挙の投票を呼びかける内容であること。
- (3) 自作の未発表、未使用の作品で、他に類似するものがないこと。
- (4) 特定の候補者名や政党等の名称、又はそれを類推する単語が含まれていないこと。

4 応募方法

(1) 郵送又は直接による応募

任意の用紙に標語のほか住所、氏名、年齢、職業（学校名、学年）、電話番号を必ず記入のうえ、東海市選挙管理委員会事務局まで郵送又は直接応募してください。

(2) 電子メールによる応募

メール本文に標語のほか住所、氏名、年齢、職業（学校名、学年）、電話番号を必ず入力の上、下記の東海市選挙管理委員会事務局のメールアドレスまで送信してください。なお、メールの件名は、「東海市議会議員一般選挙啓発標語」としてください。

※ FAXによる応募は受け付けません。

5 応募期限

令和7年（2025年）11月25日（火）まで（郵送の場合は、当日消印有効）

6 審査・賞

東海市選挙管理委員会において、応募作品の中から一次審査として10作品を選考し、さらに、二次審査として、その中から最優秀作品を1作品選考します。なお、最優秀作品以外の9作品は入選作品とします。

最優秀作品の作成者及び入選作品の作成者には記念品を贈呈します。なお、該当者には、直接本人宛てに通知をします。

7 その他

- (1) 応募作品の著作権は東海市選挙管理委員会に帰属するものとし、最優秀作品は当該選挙の啓発活動及び啓発物に使用します。
- (2) 最優秀作品の作成者の氏名等は東海市ホームページ等に掲載しますので、あらかじめご了承ください。

8 応募・問合せ先

〒476-8601

東海市中央町一丁目1番地

東海市選挙管理委員会事務局（東海市役所 総務法制課内）

電話 052-613-7517

0562-38-6130

メールアドレス senkyo@city.tokai.lg.jp